

季節性インフルエンザ流行期における 相談・受診・検査・感染拡大防止搬送タクシー利用の流れ

発熱などの症状があった場合、かかりつけ医等身近な医療機関または受診・相談センターに電話相談する。

実施期間：令和2年12月1日（火）から令和3年3月22日（月）

利用時間：午前8：00～搬送業務終了後、午前1：00までには湯田中営業所に帰所できる時間帯。

